

全医労保育所ニュース

良質な保育の維持に 職員の雇用継続は欠かせない



一括回答は容認できない(3月30日機構本部保育所第2回交渉)

冒頭、岡野部長から
「平成30年度以降も
院内保育所の運営に

全医労は3月30日、院内保育所の存続と充実および職員の雇用継続を求め、機構本部と12月26日の交渉に続き第2回目の団体交渉を実施しました。全医労からは、佐藤委員長以下役員と保育所職員、保護者など、職場代表22名が出席、機構本部は岡野職員厚生部長以下9名が出席しました。(FAXニュース50号より)

**院内保育所の存続と充実を図れ
― 保育所問題で機構本部と第2回目の交渉を実施 ―**

ついては、12月26日交渉で回答した機構としての方針に変更はない。機構としては各病院が新たな運営事業者と締結することを基本とし平成30年4月以降も院内保育を継続する。現在、新たな事業者の公募等の検討準備を進めている。保育士等の雇用対策については、雇用主であるピジョン株式会社との責任において行われるものである。一方、平成30年4月以降の保育士等の確保については、新

たな委託先事業者の責任で行われるものと考えている。従って病院長が行う公募の条件において、雇用の継続を条件とすることにはならない。また、新たな事業者による準備期間を確保するため、早い時期に新たな事業者を決定できるように公募等の準備を進めたい。現行の保育委員会は、共済組合代表、保護者代表および園長で構成している。今後、同様の保育委員会を設置するかどうかは各病院長が設定することとなる。労働組合から保育内容に関わる要求がある場合には、保育委員

会ではなく、引き続き病院・支部間の窓口を通じて適切に対応するものと考えている」と一括回答がありました。

これに対し、佐藤委員長は「12月26日の交渉を踏まえた回答になっていない。機構の赤字責任を職員に転嫁するだけでなく、今度は院内保育所の子どもにまで転嫁しようとしている。子ども達のことを考えない一括回答であり、断じて容認できない。保育所職員、保護者、職場代表の声に耳を傾けよ」と述べ、交渉に入りました。

**とちのみ保育園職員の
「全員不採用」に強く抗議
全医労「声明」を公表(4面)**

子どもを中心に 保育の継続性を考え その責任を果たせ

職場代表からは「病院も保育所もいのちを預かる現場だ。託児所ではない。看護師確保対策にも関わる問題だ」「院内保育所は仕事と子育てを両立する上で欠かせない存在だ」「これまでの保育内容を契約に反映せよ」「院内保育所は、発熱時の対応、発達障害児の対応、災害時の対応など独自の対応が求められ、保護者との信頼関係の中で培ってきた。院内保育所は一体誰のためにあるのか」「50年間、保護者に寄り添い、保育してきた。職員の雇用継続が病院内保育の維持につながるのだ」「12月交渉と変わっていない。がっかりだ。委託元としての責任はないのか。保護者の声は、『いまの保育を残してほしい』ということだ。病院直営とせよ」「今でも卒園児が

集まってくる保育園だ。子どもは信頼関係を土台にして大人になる。新たに決まる業者によつては病院を退職するという保護者もいる」「初めて会う保育士に子どもを預けることができるのか。『とちのみ保育園』では正にそういう事が起きようとしている。職員の雇用継続をする業者を選定せよ。業者でできないなら直営とせよ」「3人の子どもを保育所に預けている。支部団交の回答と全く同じ、怒りでいっぱいだ。安心して保育を受けるには直営しかない。保育指針とは切っても切り離せないことがうたわれている。保育士の心理状態が安定しないと保護者、子どもに影響する。機構は職員の継続雇用を行え」等々、次々に切実な声が出されました。

「経過は聞いている。今の保育を継続する前提として進めてきたが、保育士の継続は結果的にはできなかった。信頼関係は大事であり、ないがしろにするつもりはないが、失敗とまでは言えない」と回答。

全医労は「雇用を希望した7人が不採用とされた段階で失敗だ」「いまだに保育士の募集が行われている。引き継ぎは園長代理のSVと『とちのみ』で働くかもわからない保育士2人が見学した程度。他の保育所委託の実例として『保育士が知らないうちに子どもが自宅に戻っていた』『おねしょが始まった』などの問題行動が報告されている。子ども達にとっては一日を境に

全医労は「『とちのみ』の保育士には妊婦が2人おり、継続されていけば安心して出産できたはずが、不採用となり路頭に迷うことになった」「なぜ不採用になったのか」と厳しく追及。しかし、機構は不採用の理由を把握しておらず、キッズの責任において決定されたことだと曖昧な回答に終始したため、全医労はさらに「長年にわたって、保育の質を維持してきた保育士が採用されないことは病院

機構「問題があれば 機構理事長の責任」

「経過は聞いている。今の保育を継続する前提として進めてきたが、保育士の継続は結果的にはできなかった。信頼関係は大事であり、ないがしろにするつもりはないが、失敗とまでは言えない」と回答。

全医労は「『とちのみ』の保育士には妊婦が2人おり、継続されていけば安心して出産できたはずが、不採用となり路頭に迷うことになった」「なぜ不採用になったのか」と厳しく追及。しかし、機構は不採用の理由を把握しておらず、キッズの責任において決定されたことだと曖昧な回答に終始したため、全医労はさらに「長年にわたって、保育の質を維持してきた保育士が採用されないことは病院



病院も保育所も「いのち」を預かる現場だ



「とちのみ保育園」をはじめ保育の継続性を





保育所は保護者との信頼関係で培ってきた

からの追及があつて然るべきだ」「保育は信頼する保育士がいてこそ成り立つ。保育の継続性を理解せよ」「機構の監督責任として現場に足を運び検証せよ」「アレルギーの子は一つ間違えると命にもかかわる。引き継ぎもないまま保育ができるのか」と糾弾するとともに、「問題があれば機構理事長の責任でよい」と質しました。機構は「最終責任は理事長にある」と回答。全医労は「とちのみ保育園」について、機構として今後注視していくことを強く求めました。

公募要件、仕様書等に 保育所職員の雇用継続を掲げよ

全医労は来年4月に向けた作業日程を明らかにし、公募について聞いたですと共に、現に院内保育所に勤務する職員の雇用を継続し、賃金・労働条件は現行を下回らないなどを条件とせよと求めました。機構は「継続雇用を条件にはできない」と改めて回答したため、全医労は「泣く子を預ける辛さを想像せよ。職員の雇用継続がされないということは、子どもの発達を後退させることにつながるのだ」等々と追及しました。機構は「慣れ親しんだ先生が良いという思いはあるが、新しい事業者で雇用は決定される」と回答。

全医労は「病院長が雇用継続を条件として付けたいと言えば認めても良いのではない」「病院長の判断に任せたら良い」と迫りましたが「保育内容は病院の判断であり、手続的には自由だ。ただ、現在の職員はピジョンと雇用関係にあり、条件は付けられない」と回答しました。

全医労は「職員を残すという業者から選定すれば良い」「なぜダメなのか。法律上ダメなのか。委託元となる病院長判断を機構が妨げる権利はない」「ピジョンに移行した際に混乱を起こさなかったのは、職員の雇用継続を厚労省と共済組合も前提にしたからだ。先達の教訓を無にするな」等々と厳しく追及しましたが、機構は「機構の職員ではないため、新しい事業者への条件

は付けない」と明確な理由もなく、不誠実な回答を繰り返すばかりでした。

継続交渉へ。 公募前に次回交渉を実施せよ

全医労は「これでは『安かろう、悪かろう



「安心して保育をうけるには直営しかない」保育所職員、保護者、職場代表が次々に訴え

の保育業者』の委託になリかねない。全ての保育所をがんじがらめに管理強化していくのであれば、混乱は目に見えている。このままでは納得できない」とし、継続交渉を求めました。機構は「必要があれば交渉はする」と回答。

平成30年4月に向けての作業工程については、「個別に動くが、全体では夏ごろには新しい事業者を決めて、準備期間を取りたいと考えている」。複数施設が共同で委託する話については、「まとまってやりたいという病院がグループ化できれば、共同



入札の形となる」とそれぞれ回答しました。

全医労はあらためて「院内保育所の継続と充実のためには直営が好ましい。各病院と支部との交渉でも追及していきたい。直営についても、協議が不十分」と訴え、継続交渉を求め、窓口協議に入りました。

窓口で全医労は、施設が公募を実施する前に本部交渉を要求し、機構は検討を約束したため、団体交渉を終了しました。

以上

支部保育所交渉を進め、
施設の認識をた
状況を把握しよう

全医労は3月31日、厚生労働記者クラブで記者会見を行い、「とちのみ保育園」における「職員全員解雇」の実態を告発しました。業者委託による職員解雇の象徴的な事件であり、日本の保育所が抱える深刻な問題の一つであると強調。来々4月の移行を前に国立病院機構と各病院の責任を厳しく追及していくとし、「声明」を発表しました。

「保育士切り」に抗議

全医労 院内保育所の民間委託で

全日本国立医療労働組合（全医労）は3月31日、容の継続や職員の引き継ぎをうたいながら、実際は「選考の結果」として立病院の院内保育所の保育士が運営委託先の変更職員を切り捨てた」と指すにともない事実上、解雇されたとして、委託企業に求めたがキッズは面談に「満身の怒りを込めて抗議する」と訴え、雇用の継続、保育内容の維持・改善を求めました。

また、キッズの都合で現場の引き継ぎが十分に行われず、4月から保育士全員が入替わる事態が発生しているとの強調。保護者からも保育の継続を不安視する声が上がっているとし、雇用の継続を求めました。

来々4月には、全国の国立病院の院内保育所で新たな委託業者への移行がいつせいに行われるとして、「このような混乱を二度と起こさないよう、

全医労の春月直之書記

2017 年4月2日(日)付
しんぶん赤旗より



「満身の怒りを込めて抗議」 3月31日記者会見にて(写真は本部)

声明

とちのみ保育園職員の「全員不採用」に強く抗議します

独立行政法人国立栃木医療センターは、院内保育所「とちのみ保育園」（現在、ピジョン株式会社が運営を受託中）の運営委託を2017年4月1日から、株式会社キッズコーポレーションとすることを決定しました。

移行を目前にして、2月7日、キッズコーポレーションは、現職員のうち、雇用継続を求める7名全員を不採用としました。私たちは、保育内容の継続を求める保護者の願いと、職員の生活と権利を踏みにじったキッズコーポレーションと病院の暴挙に満身の怒りを込めて抗議するものです。

当初、キッズコーポレーションは、現に勤務する保育所職員12名全員を現給保障で採用する方針を表明していましたが、キッズコーポレーションが提示した新たな労働条件は納得できる内容ではなく、説明も不十分なものでしたが、1月27日には7名が継続して就労する意思を表明しました。この間、キッズコーポレーションは「とちのみ保育園」の認可に向けた作業をすすめ、職員も献身的に協力してきたところです。しかし、キッズコーポレーションは明確な理由も示さずに7名全員を不採用としたのです。

私たちは、納得できる説明を求めて、キッズコーポレーションに面談を求めましたが、一切応じていません。また、委託元である病院とは二回にわたって交渉を実施しましたが、「病院は直接の雇用主ではなく、業者間の問題」であり、仕様書にそった運営が実施されれば問題はないとして責任逃れの対応に終始しています。

この間の経過からして、キッズコーポレーションは、運営委託の業者選定を有利に進めるために、保育内容の継続と職員の引き継ぎをうたいながら、実際には、現給保障を約束した職員を「選考の結果」として切り捨てることを当初から予定していたとしか考えられません。委託元である病院は、こうしたキッズコーポレーションの不当な対応を放置し、何ら責任ある処置をとっていません。

こうした無責任体制のもとで、保護者からは保育の継続について不安視する声が上がっています。事実、キッズコーポレーションの都合により、現場レベルでの引き継ぎは、実質的に実施されておらず、いまだに4月からの保育士名簿すら明らかにされていないという、常識ではあり得ない事態が生まれています。

現在、事業所内保育所や公立保育園を「アウトソーシング」の名の下に民間業者に運営委託する動きが加速しています。多くの委託契約が3年程度で受託事業者を見直すことを要件としており、そのたびに、保育所職員は事実上の解雇をされ、保育の継続が危ぶまれることとなります。子どもの成長を保障する場である保育所が、経済効率を優先する大人の論理で「ブラック保育園」化されているのです。

来々4月には、全国の国立病院の院内保育所で新たな委託業者への移行がいつせいに行われます。私たちは、このような混乱を二度と起こさないよう、引き続き、国立病院機構本部と各病院の責任を厳しく追及していきます。

2017年3月31日

全日本国立医療労働組合